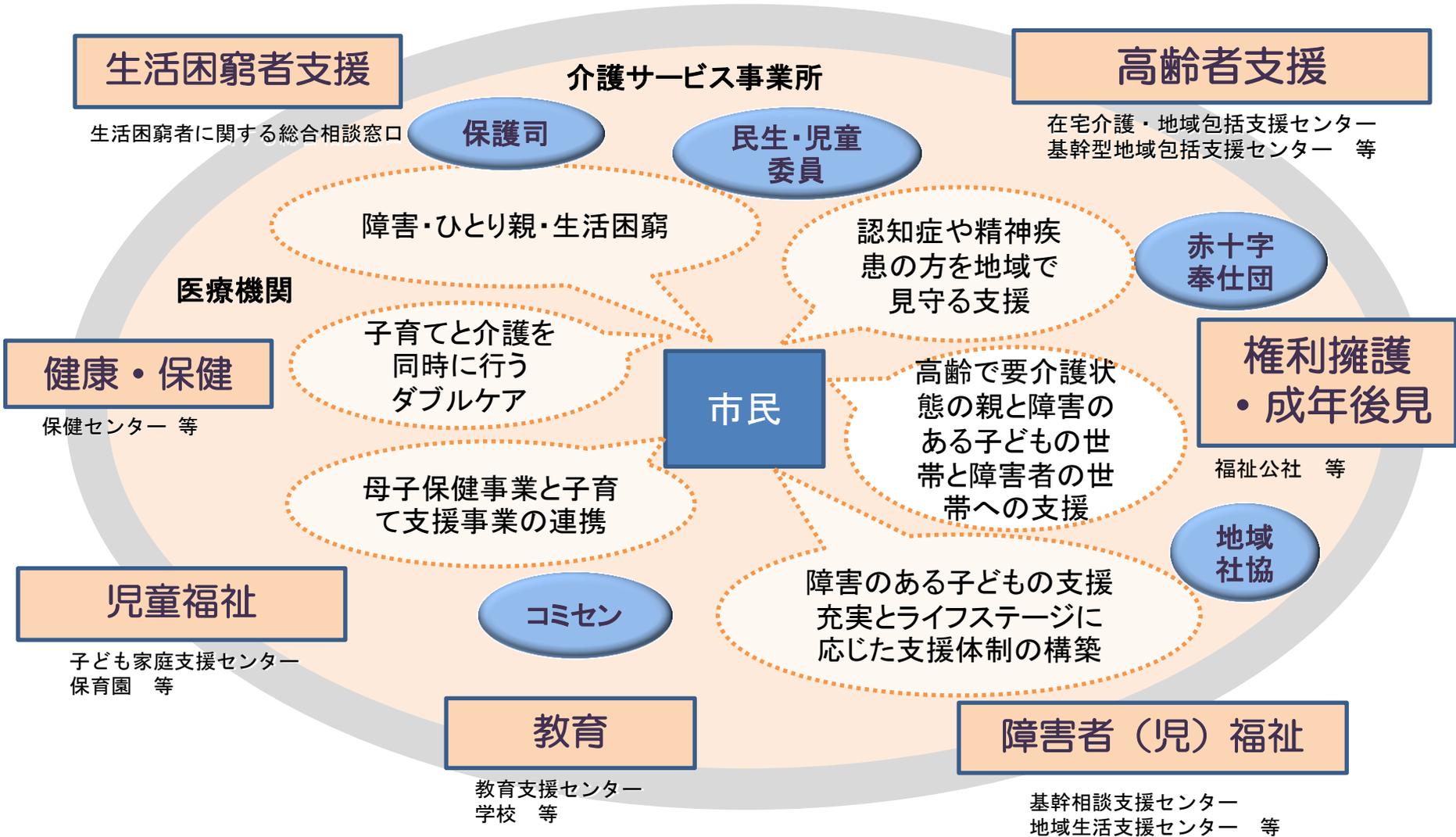


相談支援ネットワークの連携強化イメージ図

相談者本人・世帯・家族支援の視点に立ち、複合的・分野横断的な課題を解決する。
最初に相談を受けた機関が、様々な関係機関と連携し必要な支援につなげる。



生活困窮者支援
生活困窮者に関する総合相談窓口

高齢者支援
在宅介護・地域包括支援センター
基幹型地域包括支援センター 等

健康・保健
保健センター 等

児童福祉
子ども家庭支援センター
保育園 等

教育
教育支援センター
学校 等

障害者(児)福祉
基幹相談支援センター
地域生活支援センター 等

**権利擁護
・成年後見**
福祉公社 等

介護サービス事業所

保護司

民生・児童
委員

赤十字
奉仕団

医療機関

市民

障害・ひとり親・生活困窮

認知症や精神疾患
の方を地域で
見守る支援

子育てと介護を
同時に行う
ダブルケア

高齢で要介護状
態の親と障害の
ある子どもの世
帯と障害者の世
帯への支援

母子保健事業と子育て
支援事業の連携

障害のある子どもの支援
充実とライフステージに
応じた支援体制の構築

コミセン

地域
社協